

西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度	平成25年度
------	--------

施設名	一色学校給食センター			
-----	------------	--	--	--

大分類	学校教育施設	小分類	給食センター	施設番号	2301
-----	--------	-----	--------	------	------

所管部課	教育委員会事務局 教育庶務課
------	----------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	一色町対米長池16番地 (一色中学校地区)	敷地面積	3,180.00 m ²
		うち借地面積	- m ²


2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	調理場、車庫・倉庫				
複合・併設施設	-		建築年月	S43/11	
建物構造	鉄骨造	延床面積	656.00 m ²	総取得費	19,063 千円
階数	1階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

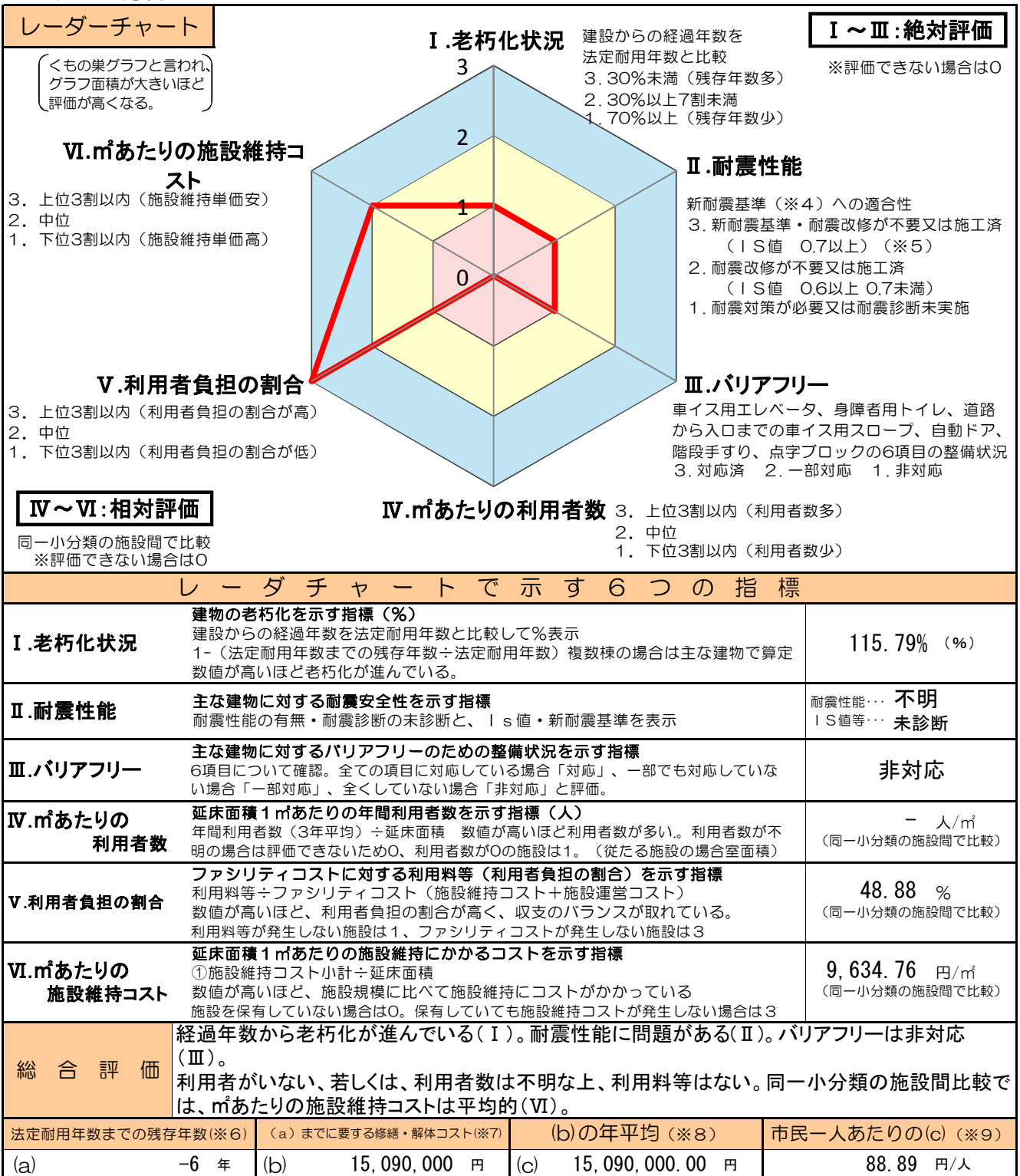
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	C (推計)	構造体劣化調査	B (推計)	健全度判定	C
------	--------	---------	--------	-------	---

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態			
	- 人	- 人	- 人	243 日	直接運営			
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		95,120,146	支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	-
		国 費		-		修繕料	1,280,130	
		県 費		-		火災保険料	16,883	
		その他		-		維持管理委託料	2,016,086	
		市費 (一般財源)		99,492,496		敷地借上料	-	
	合 計		194,612,642	工事請負費		2,920,701		
	施設外観			②施設運営コスト		その他維持費	86,600	
				小 計		6,320,400		
				人件費 (賃金含)		67,041,253		
				燃料費		3,797,191		
				光熱水費	4,431,524			
				指定管理料	-			
	その他委託料	441,000						
	その他運営費 (事業費)	112,581,274						
小 計		188,292,242	合 計 (①+②)		194,612,642			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり	市民一人あたり	延床面積1 m ² あたり					
	利用者無し 円/人	1,146.34 円/人	296,665.61 円/m ²					
特記事項								

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。（推計）は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数（世帯数）で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数（3か年平均）
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口（平成25年4月1日現在の169,769人）
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準（マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている）のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 （a）までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 （b）の年平均：（b）÷法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの（c）：（b）の年平均÷人口（平成25年1月25日現在の169,769人）

西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度	平成25年度
------	--------

施設名	吉良学校給食センター			
-----	------------	--	--	--

大分類	学校教育施設	小分類	給食センター	施設番号	2302
-----	--------	-----	--------	------	------

所管部課	教育委員会事務局 教育庶務課
------	----------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	吉良町荻原下川田24番地	敷地面積	3,398.00 m ²
	(吉良中学校地区)	うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	調理場、車庫				
複合・併設施設	-		建築年月	H16/3	
建物構造	鉄骨造	延床面積	1,475.20 m ²	総取得費	338,224 千円
階数	1階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

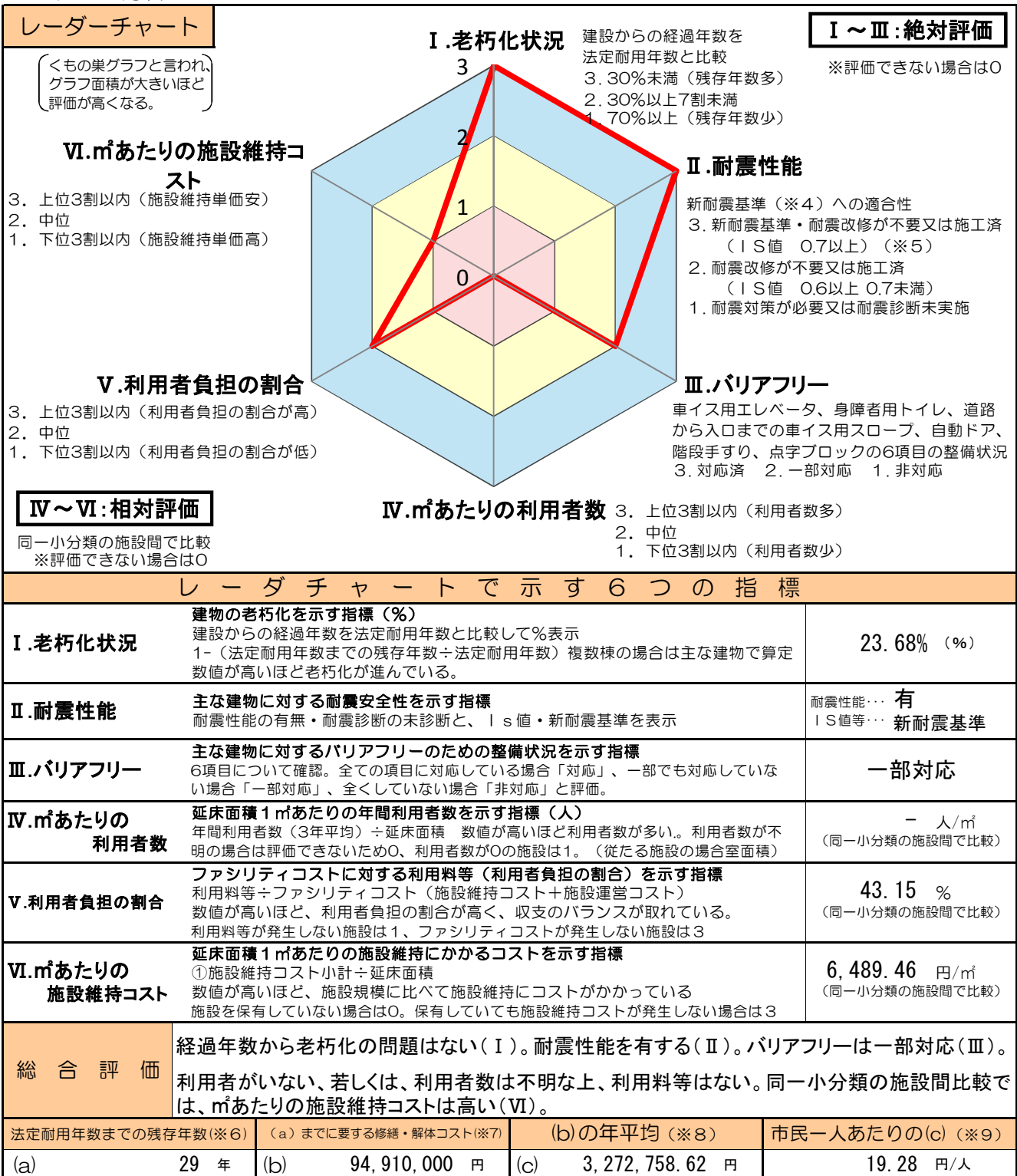
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態			
	- 人	- 人	- 人	243 日	直接運営			
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		92,251,006	支 出	人件費 (賃金含)	-	
		国 費		-		①施設維持コスト	修繕料	3,235,582
		県 費		-		火災保険料	86,667	
		その他		-		維持管理委託料	6,210,001	
		市費 (一般財源)		121,554,673		敷地借上料	-	
	合 計		213,805,679	工事請負費		-		
	施設外観			施設外観		その他維持費	41,000	
						小 計	9,573,250	
						②施設運営コスト	人件費 (賃金含)	77,298,192
						燃料費	7,631,431	
					光熱水費	13,674,018		
					指定管理料	-		
					その他委託料	705,600		
					その他運営費 (事業費)	104,923,188		
					小 計	204,232,429		
					合 計 (①+②)	213,805,679		
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1 m ² あたり			
	利用者無し 円/人		1,259.39 円/人		144,933.35 円/m ²			
特記事項								

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年4月1日現在の169,769人)
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b)の年平均：(b)÷法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b)の年平均÷人口(平成25年1月25日現在の169,769人)

西尾市公共施設白書 2013 施設別データ

調査年度	平成25年度
------	--------

施設名	幡豆学校給食センター			
-----	------------	--	--	--

大分類	学校教育施設	小分類	給食センター	施設番号	2303
-----	--------	-----	--------	------	------

所管部課	教育委員会事務局 教育庶務課
------	----------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	東幡豆町黒田37番地	敷地面積	2,191.00 m ²
	(幡豆中学校地区)	うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	調理場、車庫、プロパン庫、機械室				
複合・併設施設	-	建築年月	H3/2		
建物構造	鉄骨造	延床面積	884.12 m ²	総取得費	248,230 千円
階数	1階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

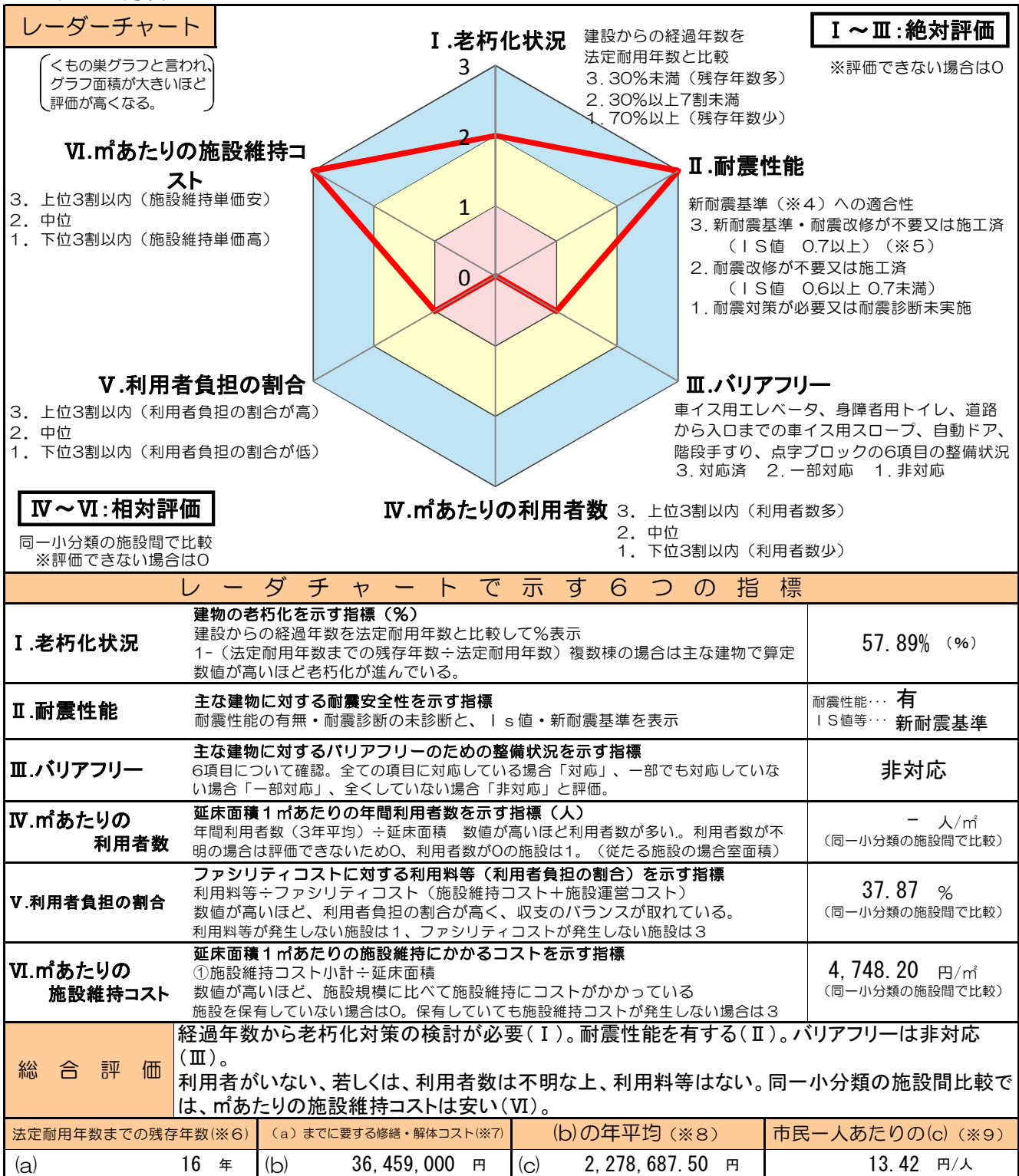
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B
------	--------	---------	--------	-------	---

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	22年度	23年度	24年度	年間開館日数	管理形態			
	- 人	- 人	- 人	243 日	直接運営			
H24決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す る経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等	45,971,044		支 出	人件費 (賃金含)	-	
		国 費	-			修繕料	1,074,301	
		県 費	-			火災保険料	8,521	
		その他	-			維持管理委託料	1,475,785	
		市費 (一般財源)	75,411,356			敷地借上料	-	
	合 計	121,382,400		工事請負費		1,582,875		
	施設外観			①施設維持コスト		その他維持費	56,500	
				小 計		4,197,982		
				②施設運営コスト		人件費 (賃金含)	56,514,903	
燃料費				3,789,750				
光熱水費				3,695,844				
指定管理料				-				
その他委託料		-						
その他運営費 (事業費)		53,183,921						
小 計		117,184,418						
合 計 (①+②)		121,382,400						
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1m ² あたり			
	利用者無し 円/人		714.99 円/人		137,291.77 円/m ²			
特記事項								

5 データ分析



※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。（推計）は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。

※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数（世帯数）で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値

※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数（3か年平均）
 コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口（平成25年4月1日現在の169,769人）
 コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積

※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準（マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている）のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。

※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。

※7 （a）までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。

※8 （b）の年平均：（b）÷法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。

※9 市民一人あたりの（c）：（b）の年平均÷人口（平成25年1月25日現在の169,769人）